

安心のあるまち 防災行政無線整備

○戸別受信機の放送

現在、橘地区以外は便宜上屋外拡声子局（スピーカー）による放送を行っています。戸別受信機が各家庭に取り付けられると、戸別受信機からの放送に順次切り替えていきます。ただし、町内全域を対象とした本格的な放送は平成21年度後半になります。

戸別受信機からは、災害情報はもちろんのこと、町からのお知らせなど様々な放送が可能となります。

しかし、防災行政無線はあくまでも災害時の情報伝達や避難誘導を行う放送施設で、地震等で全町が停電、あるいは電話等が使えない状況下でも放送ができる災害専用施設です。それを平常時に住民の皆様への情報伝達手段として有効活用しています。そのため数々の制約があります。

また、合併により約1万世帯以上、300あまりの自治会になり、以前のように自治会ごと地域ごとのような細かな放送を定期的に行うことは非常に難しくなってきました。したがって、テレビやラジオのように全域を対象とした放送が中心となります。

○戸別受信機取付工事

災害情報や避難誘導などを放送

する戸別受信機の取付け工事を8月より開始します。

戸別受信機の取付けには、電波の受信状況によって3種類のアンテナを使用するため工事の方法が異なります。

○ロッドアンテナ

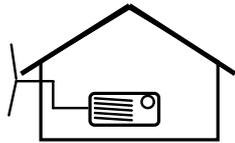
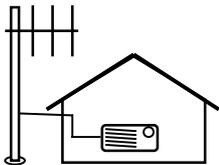
住居から直接中継局が見えるような場所は、電波が強く戸別受信機のロッドアンテナを使つて受信できますので工事は本体の取付のみとなります。

○ダイポールアンテナ

ロッドアンテナでの受信が難しいような場合は、軒先にダイポールアンテナを取り付ける工事が必要となります。

○3素子八木アンテナ

山の陰になるような場所では、庭先にポールを立て大きなアンテナを取り付ける工事になります。



消防サイレン音が変わります。

各地区のサイレンの音はそれぞれ違っており、皆さんもその音に慣れていると思いますが、今度は町内統一したサイレン音になりますのでご注意ください。

毎月、15日の午前8時に、柳井地区広域消防組合消防本部から、保守点検のためサイレンを吹鳴しますのでご確認ください。

◆注意◆ 7月15日午前8時 サイレン吹鳴（保守点検用）

7月15日午前8時から点検のためのサイレン吹鳴を行います。火事と間違わないように注意してください。点検のためのサイレン吹鳴である旨をアナウンス後、サイレンを吹鳴します。

戸別受信機の取付けにあたっては各世帯の協力が必要となります。次回は、戸別受信機についてもっと詳しく説明します。

■問い合わせ／政策企画課
☎74-1007